

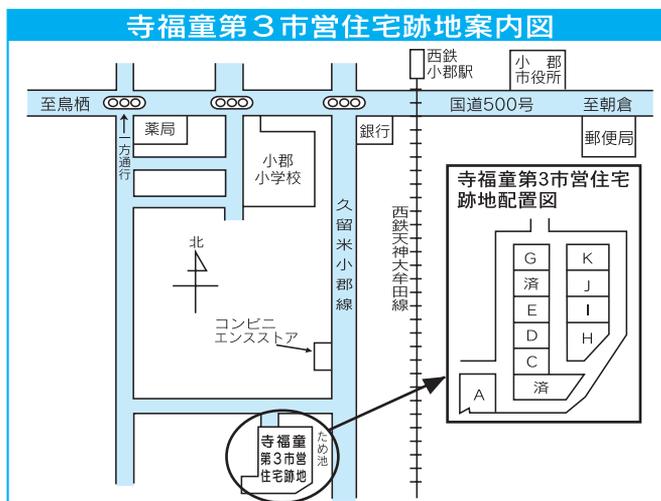
市有地売払いのお知らせ

地価の下落に伴い価格を改定しました。

市では、次のとおり先着順売払により市有地を売払います。

① 先着順売払に付する事項

	寺福童第3市営住宅跡地
所在地	別表のとおり
地目	宅地
数量	別表のとおり
参考価格※	別表のとおり
区域	市街化区域
用途地域	第1種中高層住居専用地域、 第1種住居地域(一部)
建ぺい率・容積率	60%・200%
引渡日	売買代金が完納された日



別表	位置	所在地	数量 (㎡)	売払価格 (円)
A		小郡市寺福童字内畑上道東 996 - 2	243.13	8,780,000
C		小郡市寺福童字内畑上道東 996 - 4	263.11	10,305,000
D		小郡市寺福童字内畑上道東 996 - 5	263.10	10,511,000
E		小郡市寺福童字内畑上道東 996 - 6	263.10	10,511,000
G		小郡市寺福童字内畑上道東 996 - 8	263.13	10,502,000
H		小郡市寺福童字内畑上道東 996 - 9	264.11	9,496,000
I		小郡市寺福童字内畑上道東 996 - 10	244.63	9,869,000
J		小郡市寺福童字内畑上道東 996 - 11	244.63	9,869,000
K		小郡市寺福童字内畑上道東 996 - 12	244.62	10,060,000

② 先着順売払とは

一般競争入札を実施したが売払いに至らなかった物件について、市が決めた売払価格で申込先着の人に売る方法です。

ただし、同時に複数の人から申込があった場合は「くじ」で抽選を行います。

③ 先着順売払に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれかにも該当しない人であること

- (1) 成年被後見人、被保佐人、被補助人、未成年者および破産者で復権を得ない人
- (2) 過去2年間に契約に関し悪質な行為をした人
- (3) 国県市税の滞納者
- (4) 公有財産に関する事務に従事する本市の職員

④ 先着順売払の日時

平成21年8月17日(月)から平成22年3月31日(水)までの土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日および12月29日から12月31日までを除く毎日午前8時30分から午後5時まで

⑤ 先着順売払申込方法

「市有地先着順売払申込書」および必要書類(個人の場合は、身分証明・法人の場合は登記簿謄本・国県市の納税証明・代理人の場合は委任状)を下記まで提出してください。

⑥ 契約保証金及び売買代金

(契約保証金) 売買契約締結時(市有地先着順売払申込書受付日から7日以内)に売買代金の100分の10以上の金額を納入してください。

(売買代金) 売買契約締結の日から起算して45日以内に全額を一括で納入してください。

※ 詳しくは市財政課で配布する「先着順売払のしおり」を参照してください。

(「先着順売払のしおり」は小郡市ホームページでもダウンロードできます。)

※ 売却した時点で終了となりますので、ご了承ください。

※ 事前に電話等で物件の売却状況等を確認してください。

申込・問い合わせ先 財政課 管財係 ☎ 72 - 2111 内線 233